

新型コロナ
県補正予算

感染防止・医療提供、生活への支援などで 一歩前進 県民の不安、声が反映しました

6月千葉県議会で、全会一致で可決・成立したコロナ対策関連の補正予算（162億2800万円）と、追加補正（1867億4800万円）は、県民の不安や願いに応えた支援が盛り込まれました。その主なものは次の通りです。



議案説明を聞く加藤英雄県議・右、
みわ由美県議・左

●医療体制の整備強化

- ◆入院を受入れる医療機関に、入院患者一人あたり50万円を交付
- ◆患者受入れのための病床確保（空床分）や、感染防止策に伴う減床分に補助
 - ・重点医療機関… ICU1床あたり30万1000円/日 それ以外1床あたり5万2000円/日
 - ・疑い患者専用（個室）… ICU1床あたり30万1000円/日 それ以外1床あたり5万2000円/日
 - ・その他病床… ICU1床あたり 9万7000円/日 それ以外1床あたり1万6000円/日
- ◆医療機関向け個人防護服・消毒液の確保と配布、医療施設内消毒費用に補助
- ◆保健所、衛生研究所、帰国者・接触者外来、地域・外来検査センター（ドライブスルー）等PCR検査体制確保
- ◆軽症者等の宿泊施設確保（当面10月中旬まで2000室を想定）
- ◆救急・周産期・小児医療機関等の院内感染防止設備整備などを支援

●感染拡大の防止

- ◆児童養護施設、介護施設など社会福祉施設の個室化改修等補助
- ◆県が社会福祉施設、学校等のマスク・消毒薬等を購入（備蓄）、私立幼稚園、認可外保育施設への購入費用助成（県立学校、幼稚園、児童養護施設、救護施設、障害者支援施設、介護施設などが対象）
- ◆通所介護事業所のサービス継続（居宅訪問安否確認等）、障害福祉サービス事業所の居宅訪問支援等への支援
- ◆減収した障害者就労継続支援事業所支援（1事業所あたり上限50万円、複数事業所運営の法人上限200万円）
- ◆特別支援学校臨時休校に伴う放課後デイサービス利用増による利用者負担軽減のために経費等を補助

●医療・介護等の職員への慰労金

- ◆医療従事者（約15万人）と、介護施設、障害者施設等の勤務者（約31万人）に1人20万円または5万円

●生活支援

- ◆生活困窮者への家賃相当分の給付金支給の拡大（離職・廃業に加え給与等の減少者も対象。最大9か月まで）
- ◆分娩前にPCR検査を希望する妊婦へ費用2万円（基準額）を補助
- ◆ひとり親世帯へ5万、第2子以降1人につき3万円（児童扶養手当受給者、家計収入大幅減など）

*詳細は一部調整中です。詳しいことや、教育環境整備、経済活動支援等は、県庁代表 043-223-2110 へ

第2波に備え、さらなる対応を みわ由美県議が討論で強調



補正予算は、医療体制の整備や感染拡大の防止、生活や産業の再建支援など、この間、わが党も求めてきた緊急かつ切実な県民の願いを一定反映したものです。しかし、この間、感染者が右肩上がりが増え、懸念される感染「第2波」に備えるためには、さらなる対応が必要です。今、重要なのは、経済・社会活動の再開と、感染拡大の抑止を、いかに両立させるかです。みわ県議は、そのキーポイントは、検査と医療体制の抜本的強化だと強調し、右の4つの点を提案しました。

- ①PCR検査は、強い症状がでた人に限定せず、無症状者含む濃厚接触者全員、医療、介護、障害者などへの支援従事者も積極的に検査する。
- ②非コロナの医療機関への減収補償を行い、県全体の医療を支える。
- ③必要な人員増などで県担当部局や保健所体制を抜本的に強化する。
- ④中小企業支援金（最大40万円）の速やかな支給の手立てをとる。